

## 大阪市の認知症施策の経過について

### 1. 大阪市の認知症施策について

・認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）（平成 27 年 1 月策定、平成 29 年 7 月改定）

基本的考え方：認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現をめざし、7つの柱に沿って施策を推進

計画対象期間は令和 7（2025）年までだが、具体的な数値目標については令和 2（2020）年度末となっている。

#### 7つの柱

認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

若年性認知症施策の強化

認知症の人の介護者への支援

認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進

認知症の人やその家族の視点の重視

大阪市においては、第 7 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成 30（2018）年～令和 2（2020）年）において、新オレンジプランの 7 つの柱に沿って具体的な認知症施策を規定し、施策を推進している。

・認知症施策推進大綱（令和元年 6 月 18 日策定）

基本的考え方：認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進

計画対象期間は、令和 7（2025）年まで

#### 5つの柱

普及啓発・本人発信支援

予防

医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

研究開発・産業促進

～ の施策は、認知症の人やその家族の意見を踏まえ、立案及び推進する

### 2. 2021 年以降の認知症施策について

第 8 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和 3（2021）年～令和 5（2023）年）については、認知症施策推進大綱を踏まえた取組を推進していく。

次期計画を策定するにあたっては、これまでの本市施策の実施状況を振り返り、その課題を踏まえたうえで今後の認知症施策を策定していく必要がある。

## 新オレンジプランの令和2年度末の具体目標と大阪市の実績

7つの柱	項目	国の目標(根拠)	市の目標	実績
	認知症サポーターの養成	1,200万人 (高齢者人口3人に1人)	24万人	R1年度までに22万人養成
	初期集中支援チームの設置	H30年度より全市町村	全区に設置	H26年度より1区でモデル実施 H27年度より3区に設置 H28年度より全区に設置
	認知症地域支援推進員の設置	H30年度より全市町村	全区に設置	H28年度より全区に設置
	認知症疾患医療センター	500カ所 (2次医療圏域に少なくとも1センター以上設置)	H21年度に地域型3カ所設置	H29年度に連携型3カ所設置 (計6カ所)
	認知症サポート医養成研修	1万人 (一般診療所10カ所に対して1人のサポート医を配置)	340人	R1年度までに191人養成
	かかりつけ医認知症対応力向上研修	7.5万人 (高齢者人口約470人に対して1人)	1,500人	R1年度までに1,545人養成
	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	22万人 (1病棟につき受講者10名以上)	8,120人	R1年度までに3,189人養成
	歯科医師認知症対応力向上研修	2.2万人 (歯科診療所の歯科医師のうち4人に1人以上が受講)	650人	R1年度までに227人養成
	薬剤師認知症対応力向上研修	4万人 (薬局の薬剤師のうち4人に1人以上が受講)	1,000人	R1年度までに653人養成
	看護職員認知症対応力向上研修	2.2万人 (半数の看護師長が受講)	480人	R1年度までに181人養成
	認知症介護実践者研修	30万人 (これまでの認知症介護実践リーダー研修及び認知症介護実践者研修の受講者の動向割合から算出)	6,250人	R1年度までに5,630人養成
	認知症介護実践リーダー研修	5万人 (これまでの認知症介護指導者研修及び認知症介護実践リーダー研修の受講者数の動向割合から算出)	600人	R1年度までに453人養成
	認知症介護指導者養成研修	2,800人 (これまでの受講者数の動向から算出)	53人	R1年度までに50人養成
	認知症介護基礎研修	認知症介護に携わるすべての職員の受講	認知症介護に携わるすべての職員の受講	R1年度までに989人養成
	若年性認知症に関する事業の実施都道府県	コーディネーターの資質向上 好事例の横展開の推進	若年性認知症について好事例の横展開の推進	各区地域支援推進員の研修・連絡会の実施
	認知症カフェ等の設置	全市町村	各カフェにおける好事例を伝える 各カフェの詳細把握	R1年度までに全区で運営 (計142カ所)